

UDC 629.45.001.4(083.133)

JIS

E 4046

客車の完成検査通則

JIS E 4046-1985

昭和60年1月26日 制

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

鉄道部会 旅客貨物車専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	副島 廣海	日本国有鉄道工作局
	松波 正壽	運輸省地域交通局
	小林 弘幸	運輸省大臣官房
	横溝 眞一郎	工業技術院標準部
	小林 善一郎	社団法人日本民営鉄道協会
	石田 昌彦	日本車輛製造株式会社車両機器本部
	岡田 安弘	近畿車輛株式会社車両設計部
	三品 勝暉	日本国有鉄道鉄道技術研究所
	柿沼 博彦	日本国有鉄道車両設計事務所
	岩見谷 与志雄	日本国有鉄道技術開発室
	小笠原 静夫	社団法人日本鉄道車輛工業会
	浅田 時則	社団法人日本鉄道車両工業会
	板橋 昭	西武鉄道株式会社車両部
	木村 俊三	南海電気鉄道株式会社車両部
	赤羽 宏之	株式会社日立製作所機電事業本部
	星野 隆敏	川崎重工業株式会社車両事業本部
	寺山 巖	三菱重工業株式会社三原製作所
	小辰 芳雄	株式会社新潟鉄工所車両事業部
	小笠原 正視	小糸工業株式会社技術部
	磯村 良蔵	住友金属工業株式会社
(事務局)	黒河 亀千代	工業技術院標準部機械規格課
	武藤 晃雄	工業技術院標準部機械規格課

主務大臣：運輸大臣 制定：昭和 60. 1. 26

官報公示：昭和 60. 1. 26

原案作成協力者：社団法人 日本鉄道車輛工業会

審議部会：日本工業標準調査会 鉄道部会（部会長 眞下 育幸）

審議専門委員会：旅客貨物車専門委員会（委員長 副島 廣海）

この規格についての意見又は質問は、運輸省地域交通局陸上技術安全部保安・車両課（〒100 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3）又は工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

客車の完成検査通則

E 4046-1985

General Rules for the Inspection of Passenger Car
on Completion of Construction

1. 適用範囲 この規格は、客車の完成後に行う共通の検査事項について規定する。
2. 用語の意味 この規格で用いる主な用語の意味は、次のとおりとする。
 - (1) 完成検査 製作工程がすべて完了した客車について受渡し当事者間で行う形式検査及び受渡し検査。
 - (2) 形式検査 客車の形式別ごとに行う検査。原則としてその形式を代表する最初の客車について行う。
 - (3) 受渡し検査 受渡し当事者間で行う検査。受渡しするすべての客車について行う。
 - (4) 空車状態 運転に必要な潤滑油などのほかには何も積載していない状態。
 - (5) 最大荷重状態 空車状態の客車に、受渡し当事者間の協定による設計上の最大の荷重を積載した状態。
3. 検査の種類 完成検査の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 形式検査
 - (2) 受渡し検査
4. 検査項目 検査項目は、次の表に示すとおりとし、形式検査は全項目、受渡し検査は○印を付けた項目について行う。